

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【会社名】	株式会社アンビスホールディングス
【英訳名】	Amvis Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C E O 柴原 慶一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-6262-5105(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 山口 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-6262-5105(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 山口 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月28日開催の取締役会において、2026年11月16日を効力発生日（予定）として、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社アンビスホールディングス西日本（以下「アンビスホールディングス西日本」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議し、同日付でアンビスホールディングス西日本との間で吸収分割契約を締結いたしました。

よって、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）本吸収分割の相手方についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アンビスホールディングス西日本
本店の所在地	東京都中央区京橋一丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役 増井 省吾
資本金の額	1円
純資産の額	1円
総資産の額	1円
事業の内容	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、株式会社アンビス西日本が運営する施設の不動産保有・管理、その他付随事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

アンビスホールディングス西日本は2026年9月1日に設立のため、同社の確定した最終事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社アンビスホールディングス	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	アンビスホールディングス西日本は当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員の一部がアンビスホールディングス西日本の役員を兼任しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

（２）本吸収分割の目的

当社は、西日本地域におけるホスピス事業の持続的な成長及び当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、株式会社アンビスが運営する「医心館」のうち、西日本エリアを中心とする47施設に係る事業について、株式会社NSSK-Altair I（以下「NSSK」といいます。）の傘下で運営することが最適であると判断いたしました。

本吸収分割は、アンビスホールディングス西日本の全株式をNSSKへ譲渡することに先立つグループ内再編の一環として、当該事業に関して当社が有する資産、債務、契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約に定めるものをアンビスホールディングス西日本に承継させることを目的として実施するものです。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、アンビスホールディングス西日本を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、アンビスホールディングス西日本は当社に対し普通株式800株を発行し割当てます。

その他の吸収分割契約の内容

() 分割の日程

(1) 取締役会決議日	2026年 9 月28日
(2) 本吸収分割契約締結日	2026年 9 月28日
(3) 株主総会日	2026年11月13日 (予定)
(4) 効力発生日	2026年11月16日 (予定)

() 承継により増加する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

() 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

() 承継会社が承継する権利義務

当社は、株式会社アンビスが運営する「医心館」のうち、西日本エリアを中心とする47施設に係る事業に関する資産、負債その他の権利義務のうち、吸収分割契約において規定するものをアンビスホールディングス西日本に承継します。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本吸収分割は、資産及び負債を帳簿価額で承継させ吸収分割承継会社が発行する全株式を吸収分割会社に割当てることから、両社間で協議の上、割当てる株式数を決定いたしました。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アンビスホールディングス西日本
本店の所在地	東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号
代表者の氏名	代表取締役 増井 省吾
資本金の額	1 円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、株式会社アンビス西日本が運営する施設の不動産保有・管理、その他付随事業